

DMG 森精機株式会社行動計画

1. 計画期間 令和7年6月1日から令和10年5月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 男性社員の育児休業取得率を【100%】とする

〈取組内容〉

- 2025年9月～ 配偶者が妊娠・出産した男性社員に対して、当社独自の制度も含めて育児休業について都度周知を行う
- 2025年9月～ 育児休業の取得予定がない男性社員向けの説明会を四半期毎に開催し、取得を促す
- 2025年12月～育児休業に関するウェビナーを管理監督者向けに定期開催する

目標2 一人当たり平均総労働時間を【年間2000時間】に収める

〈取組内容〉

- 2025年6月～ 総労働時間の状況を毎月モニタリングし、労働時間の長い社員について、個別にヒアリング等のアプローチをとる
- 2026年1月 総労働時間の上限について社内周知
- 2027年1月 総労働時間の上限について社内周知
- 2028年1月 総労働時間の上限について社内周知